

町内会広報

発行：玉川学園町内会 会長 服部知行

☎ 725-0438

🌐 <https://tamagawagakuen-chonaiikai.net>

✉ t-chonaiikai194@bz03.plala.or.jp

一特集一 2020年定期総会

本年の定期総会は、当初の予定では町田第五小学校体育館をお借りして集会方式の総会を4月26日(日)に開催の予定でした。ところが、日を追うごとに新型コロナウイルスの影響が大きくなり、感染の危険が増してきました。そこで、会員の皆様の安全を考えて「集会方式総会」から「書面方式総会」に変更して開催することにいたしました。

書面方式総会開催までの経緯と投票の結果

本年は委任状と議決権行使書を併記した出欠票を試行として回覧板で回付させていただきました。その後、書面での総会にすると決定し、掲示板とホームページでお知らせ致しました。試行として回付した委任状と議決権行使書があることから、それらをそのまま使用し、回収結果を待ちました。回収結果は、総会に“出席”と回答された会員が181名おられたことから、新たに資料と返信はがきをお送りし、その返信により最終の結果集計を行うことにしました。

5月16日(土)に全ての精査と集計が終わり、以下の通りの集計結果となり全議案が承認されました。

1. 承認総数…3,103票
【はがき154票、委任状1,849票、議決権行使書(全部承認)1,100票】
2. 議決権行使書による一部承認…7票
3. はがきによる否認…1票
4. 無効票(記載不備・判読不明・他)…125票
5. 投票総数…3,236票

(2020年3月31日現在の会員数は3,848世帯、よって投票率は84.1%となります)

報告事項

○2019年度事業報告

総務部は会議を効率化して無駄をなくすことや町内会の窓口として会員の利便性向上、広報部はカラー化した「町内会だより」の充実や「ホームページ」の定期更新、防犯防災部は自主防災隊の充実や「総合防災訓練の実施」のほか町内会メディア(町内会だよりやHP)を活用しての啓発活動、環境部は環境活動のほか「資源集積所看板の交換事業」、高齢者部は「敬老会」の実施、成人部は「日帰りバス旅行」と「健康ウォーキング」の実施、青少年部は「クリスマス子どもの集い」や「餅つき体験会」等の実施、文化部は「落語会」等の実施、などの活動を書面報告いたしました。また、各地区で行なわれている地区活性化事業についても書面報告いたしました。

○決算報告・会計監査報告

決算報告は、佐田由美さんと鈴木恵さんのお二人の会計監査から、預金通帳・諸帳簿ならびに諸伝票の詳細な監査により収支および財産管理について正確かつ妥当であることが認められました(一般会計収支決算報告は6頁参照)。

○「認可地縁団体」について

認可を受けるための必要条件である新しい会則の検討を終えたので腹案として保有し、申請に備えることとなった旨の書面報告がありました。

決議事項

○2020年度事業計画

事業計画「方針と活動の進め方」は町内会活動の基本を定めるものです。以下の別枠に記載しております。

○2020年度各部及び地区の事業計画、および一般会計予算

各部(総務部、広報部、防犯防災部、環境部、高齢者部、成人部、青少年部、文化部)からそれぞれの事業計画および一般会計予算が提起されました(一般会計予算について6頁参照)。各地区においては昨年度同様に地区活性化事業を実施の予定です。なお、次項の会則の一部改定により高齢者部・成人部・青少年部・文化部を合併してコミュニティ部が発足しましたので、各部の事業計画と予算については新たなコミュニティ部に統合されます。

○会則の一部改定について

現会則・細則の一部を下記の通り改定しました。

1. 第2条「目的」に「反社会的勢力との関わりを持ってはならない」を追加しました。
2. 第6条「高齢者部・成人部・青少年部・文化部」を新設の「コミュニティ部」として統合しました。地域コミュニティの受け皿として機能し、他団体との連携活動を行なって地域コミュニティの充実を図ります。今まで実施してきた各行事は地域コミュニティ充実のための方策として再考し実施します。
3. 第6条「専門員」を新設し、種々の行事をお手伝いいただく方々、いわゆる“サポーター”を定義し、安心安全(保険等)を期します。
4. 第11条「役員」の選出に、急な役員の退任があった場合は幹事会決議で後任を選任できるようにしました。他の幹事への負担増加を軽減する目的です。
5. 第14条「防災委員」は地区自主防災隊に所属する、と実体を明記しました。
6. 第21条「自主防災隊」について「町内会が設置する」と新設追加し、町内会と自主防災隊の関係を明記しました。
7. 細則第6条「専門員」について、上記3の細目を新設しました。

改定後の詳細は「玉川学園町内会会則(2020年4月改訂版)」をご覧ください。会則は事務所にございます。

○会長・副会長・幹事・会計監査の選出

本年度は役員の改選期にあたるため4月24日(金)選挙世話人代表、佐藤峯夫氏立会の下で立候補者、推薦者を確認し、候補者を選出しました。候補者については、書面方式で賛否を求め全員承認されました。(役員・幹事は2頁参照) また本年度の会計監査には亀岡昌子さん(第二地区) 高橋真喜子さん(第一地区)が選出されました。

2020年度事業計画 方針と活動の進め方

「人にやさしい安心して住むことのできる明るいまちづくり」の推進と「だれもが歩いて豊かな景観を楽しめるまち」を目指し、住民の声を行政に反映させるとともに、住みよい環境の整備、促進に努めます。

- (1) 防犯意識の高揚をはかり、防犯・環境パトロール隊の活動を推進し、安全・安心なまちづくりをめざします。
- (2) 防災意識の高揚をはかり、自主防災隊の活動を推進し、災害に強いまちづくりをめざします。
- (3) 「混ぜればごみ」「分ければ資源」廃棄物減量と資源物の活用に取り組み、循環型社会の推進をめざします。
- (4) 「広報」、「町内会だより」および「ホームページ」を通じて、地域の情報を共有し、会員相互の連帯をすすめます。
- (5) 関係諸団体とも連携して、子どもから高齢者まで広く参加できる集いを企画実践し、交流を深めます。
- (6) 会員の高齢化、環境の変化など、地域社会が抱える課題の解決に向けた取り組みをすすめます。
- (7) 玉川学園町内会(第一地区～第八地区)の地区別活動推進による地域の活性化と近隣の絆の強化を図ります。
- (8) 玉川学園コミュニティバス推進委員会の中核として、会の運営に努めます。コミュニティバス(玉ちゃんバス)の運行に協力し、交通安全のモラル向上を目指して、啓発活動を展開します。
- (9) 玉川学園地区社会福祉協議会の運営を支援します。全ての住民が、地域の福祉課題を話し合い、助け合う活動を実践します。
- (10) 「こすもす会館」「さくらんぼホール」の運営について関係自治会と協働し、その中核として、両施設の円滑な運営に努め、広く会員の利用促進をはかり、地域コミュニティの場として寄与するよう努めます。
- (11) 町田市町内会・自治会連合会、玉川学園・南大谷地区協議会等の諸団体との情報交換を密にして、地域特有の課題に積極的に取り組んで住みやすい住宅地域としての発展をめざします。
- (12) 組織体制強化に備えて、「認可地縁団体」への取り組みを引き続き検討します。

新年度にあたり



会長 服部知行

今年の町内会活動は、新型コロナウイルス感染拡大への対応という事からスタートせざるを得ませんでした。誰もが経験したことのない課題への対応で、手探りの状態であったと思います。この状態は完全に元に戻ることは無く、コロナと上手く付き合いながら社会活動を続けていくことになると考えています。今後の活動は時代に合わせて「変わらなければならないこと」「変えられないこと」「変えてはいけないこと」に分けて活動していく事になるでしょう。

今年度の定期総会は新型コロナウイルス感染拡大の影響で結果的に書面による定期総会となりました。回覧による委任状の回収をし、議案に対する賛否を書面に確認する事により会則の改訂の承認を得ることが出来ました。会則改訂の中で最も大きな事は、従来の「高齢者部」「成人部」「青少年部」「文化部」を「コミュニティ部」に統合したことです。コミュニティ部は、防犯防災部と環境部の業務範囲から外れる地域コミュニティの受け皿として活動し、必要であれば防犯防災部や環境部と協議、協働するものです。今まで実施してきた各行事は地域コミュニティ充実のための方策として実施します。何が地域コミュニティとして重要な事なのかを良く考える必要があると思います。また、町内会の廻りには数多くの団体があり、それぞれ独自の活動をされています。町内会はこの団体の協働し、役割分担をしながら活動していく必要があります。

2021年には玉川学園コミュニティセンターが完成し、2022年には玉川学園町内会発足60周年に当たります。今年は今後の町内会のあり方や何をやるべきかを考える重要な年になります。役員の皆様と共にしっかりと話し合い、活動して行きたいと考えています。



“この町発信基地”

町内会活動を一目見てわかるリーフレットは町内会事務所にございます。お引越されてきて町内会のことをご存知ない方や町内会活動にご興味のある方に、ぜひお渡しください。

副会長の抱負

菊地 隆男 ※広報部兼任(コミュニティ部担当)

今年度から2年の任期で副会長の再任を仰せつかりました。担当は新設のコミュニティ部です。スムーズに活動できるように側面からお手伝いして参ります。

町内会は、昭和37年(1962年)に「会員数937世帯、会費月額60円」で誕生してから半世紀を優に超え、先輩幹事各位のご尽力や会員の皆様のご協力により大きく発展して今に至っております。

現在の私たちの地域が抱える問題は、会員の高齢化とそれによるコミュニティの弱体化や空き家の増加など、それによる景観の変化等々、多岐に亘るもので解決も簡単なものではありませんし、一部は町内会で解決できるものでもありません。

町内会自体は、任意団体であることも含めて創設以来大きな変化も無く今日に至っていますが、会員のニーズを何処まで捉えることができていくのか、今のままで良いのかを検証する必要があるのではないかと考えています。さらに、時代の変化に伴う法律の制定・強化(廃棄物処理法や個人情報保護法等)により幹事の負担は増加しており、これを軽減する工夫の検討が必要ではないかとも考えています。この検証と検討を引き続き行なってまいります。

田代 敏行 ※総務部部長兼任(総務部・経理部担当)

今年度より副会長の職を拝命致しました。過去二年間、自主防災隊長および防犯防災部の一員として地域の防犯防災活動に尽力して参りました。

担当は総務部長と経理部です。両部門共、町内活動を行う上で重要な役割を果たす部門であります。両部門の機能が十分に発揮出来る様サポートをして参ります。

近年、玉川学園は著しく高齢化が進んでおり、それに伴い諸々の問題が顕在化しております。

地域コミュニティが希薄となっており、高齢化により町内会を退会する方も増えております。また空き家の増加が防犯防災上大変深刻な状況です。今迄、防犯防災活動で培って来ました経験を生かし、これら地域社会が抱える諸問題の解決に向けて取り組んで参ります。

副会長と総務部長の二足の草鞋を履くことになりましたが、皆様のご支援を受けながら人にやさしく「安全・安心」で「この地域に住んで本当に良かった」と思える街づくりを目指して行く所存です。

西崎 則江 ※広報部兼任(広報部・さくらんぼホール担当)

私が町内会活動を始めてから今年で7年目になります。成人部で2年間、広報部で4年間、周りの方々のお力添えをいただきながら、日々新しいことを学ばせていただいております。

今年度からは副会長として、地域の皆様の相互理解が深められるよう、町内会がこの町のコミュニティを構成する団体とどのようにしてマッチングしていけるのかを幹事のみならず、団体との取り組みなどについて情報を得ながら、一緒に考えていきたいと思います。

ここ数年、地区を活性化するイベントや防災訓練が活発になり、そのことが地域のコミュニティづくりに繋がっていると感じております。ただ今後は町内会活動も工夫しながらの実施となりますので地域の皆様からアイデアやご意見などいただけたら大変嬉しく思います。

この原稿を書いている間も、「レビューお願いします」「文章を修正しました」…広報部はホームページフローで原稿を確認し合うため、町内会ネットメールが飛び交います。私は広報部兼務としてチームで活動をしています。バトンタッチしました新広報部長は最新の動向を素早くキャッチして、それを広報部に生かして下さる方なので頼もしく思っております。今年度から、防犯防災部、環境部、コミュニティ部の広報担当兼務者の方との活動もスタートします。

地域の皆様との情報の共有を大切にしながら進めてまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

三宅 俊剛 (環境部・こすもす会館担当)

本年度より副会長に選出されました。これまで環境部長4年、第八地区地区長を4年(環境部長兼任2年)務めてまいりました。

高齢化が進むなか新型コロナウイルス問題が発生し、国から地域まで自粛ムードに入り、町内会活動もストップ状態です。こんな時こそ地域に根をはった地道な活動が必要となってきます。高齢者の見守り、子供たちの安心安全、身の回りの環境問題……と微力ながら皆様方と協力して少しでも前進できるよう行動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

2020年度 役員・幹事

会長	服部 知行
副会長	菊地 隆男
副会長	西崎 則江
副会長	田代 敏行
副会長	三宅 俊剛
総務部部長	田代 敏行
部員	吉田 真也 ⑥
経理部部長	伊藤 宏

広報部部長	大賀 容子
部員	西崎 則江
部員	菊地 隆男
部員	島倉 正美
防犯防災部部長	島倉 正美
部員	近藤春光
部員	遠江(村) 善智
部員	島田 恵子 ③
部員	古海(カ) 博久
部員	山下 和泰 ⑦
部員	大友 あや子

環境部部長	中島 勝雄
部員	木村 彰男 ②
部員	安田 百合
部員	豊島 多江
部員	渡辺 俊郎
コミュニティ部部長	大山 憲一 ⑤
部員	藤澤 紀一
部員	古河(カ) 博 ①
部員	船山 行雄 ④
部員	豊間根(イマ) 滋
部員	伊藤 英一 ⑧
部員	緒方 朋子

さくらんぼホール	
専任幹事	藤本 義信
専任幹事	山田 充子
こすもす会館	
専任幹事	後藤 美知子
専任幹事	澤村 加奈子
会計監査	亀岡 昌子
会計監査	高橋 真喜子

※○の数字は地区の地区長

各部・部長の抱負

総務部 部長 田代 敏行

総務部は町内会活動の中で要の部署であり多くの業務を担当しております。

主な業務は、

- ・定期総会・常任幹事会・幹事会・支部長会の運営管理
- ・日々の出納業務
- ・会員よりの問い合わせ対応
- ・外部よりの問い合わせ対応
- ・慶弔費用の受付

等々で、非常に広範囲な業務を行っております。

今期は総務の業務を進めるに当たり、諸先輩が培ってきました諸々のルールを点検し、改定すべきものは改定、ルール化されていないものは新規作成して行きます。また、地域活性化の一環として地区会、地区活性化イベントを側面より支援し、コミュニティの活性化を目指して行きます。

皆様のご支援を受けながら活気ある町内会を目指して行動して参ります。

広報部 部長 大賀 容子

最近、生活が変わったと思われる方は多いのではないのでしょうか。

年頃には考えられなかった変化の年に私たちはいます。町内会の在り方もこれから変化していくことと思います。

広報部3年目の私が部長を任されることになりましたが、支えてくださるのは前任者をはじめ兼務で3名の方々。とても心強く、楽しく共に忌憚のない意見をいえる会議の場があります。部長として自分の意見を通すのではなく、チームとして意見の集約を図って参ります。

「町内会だより」を通して町内会の役割やイベント情報を発信し、いざというときのために、ご近所の顔を知るきっかけ作りのお手伝いをしていきたいと思っています。これまで通り、町内会として伝えたいことを正確に伝え、皆様からのご意見を反映する役割も担っていきます。

好評だった「この町さんぽ」が4月で完結し、それに代わる新しいコーナーの企画を考えております。

変化の時に合わせて、オンライン会議やHP、町内会だよりのさらなる充実と発信の在り方を模索していきたいと思っています。今後も地域の皆様とのコミュニケーションを大切に活動していきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

環境部 部長 中島 勝雄

昨年度の中から環境部に所属していますが、経験不足は否めませんが、各支部選出の環境委員の皆様と協力し、諸々の課題に取り組んでいきます。その中で、「善意の傘」の維持・管理と資源物の問題について触れてみます。

玉川学園前駅の北・南口の傘は、不足気味になると、どなたかが補充して下さる文字通り「善意の傘」ですが、環境委員は毎週交代で点検し、使用に耐えない傘を抜き取り処分しています。この当番も今年の5月の連休明けまで決めてありましたが、コロナウイルス蔓延の影響でブランクが空いてしまいました。7月第2週からは当番を決め、管理をしています。

資源物集積所には町田市の地域資源回収団体に認定されている町内会の看板が掲示されています。この看板は記載内容を一新し、昨年末から今年の初めにかけて環境委員を中心として数多くの人の協力で交換しました。

ところがその後緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請が出されると、一般家庭から排出される燃やせるごみの量が急増しました。また、資源物のうち古着については回収業者が処理できなという想定外の事態となりました。地域資源回収は諸先輩の努力で安定した推移を辿ってきましたが、この5年間をみると、古新聞を中心に減少傾向にあり、コロナウイルスとの共生の中で、今後は流動的になっていくものと思われまます。

経理部 部長 伊藤 宏

この度、経理を担当することになりました。町内会には、10年程前に、環境部、広報部などの役を経験させて頂き、その後しばらく遠ざかっておりましたが、今年度再び役(経理)をさせて頂くことになりました。経理の役としては初めてです。諸先輩のご指導を得ながら、事業計画に基づく予算の執行を確認してまいります。

皆様ご存じの通り、町内会の会計は、町内会費を基にする一般会計と、資源回収の収益を基にする特別会計(非常用準備費・資源回収奨励金)があります。一般会計は、通常の運営・事業に関する会計で、特別会計は、通常の運営以外の経費に関する会計です。

しかしながら、近年、会員数の減少による会費減少や、資源回収奨励金の額は水物(回収量や換金単価も変動する)なので、変動しています。このため予算が立てにくくなっています。町内会全体として会員数の維持・増加に努力することや、予算の立案方法などを考慮する必要があります。とは言え、町内活動や、会員皆様が楽しんでいただける企画などの必要な費用は充分な予算をつけなければなりません。

さて、現状の課題は別として、これからも、会計の健全化を目指し、微力ながら、応援させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

防犯防災部 部長 島倉 正美 ※広報部兼任

今年で2期目(1期2年)になります。

【防犯】

玉川学園・東玉川学園地域は特殊詐欺犯からするとターゲットにしやすい地域だそうです。町内会主催の防犯勉強会で町田警察署の方から、なぜ狙われやすいかをお聞きしました。①他県に隣接しているため逃亡しやすい。②町田市の殆どが1つの警察署で管轄しているため取締が手薄でかつ防犯カメラが少ない。③高齢者が多く騙しやすい。この状況は大きく変化することはなさそうです。従って、この地域は今後も特殊詐欺のターゲットにされてしまいます。

特殊詐欺犯の騙しの手口は、年々巧妙化しています。騙されない方法を「町内会だより」や町内会ホームページで案内しています。今後も新手の手口に対する防御策を特集していきます。固定電話を留守番モードに設定しましょう。

【防災】

首都直下地震の前にコロナ禍がやってきました。どちらも科学的知見を活用することで被害を最小化できます。感染症も災害も、正しい知識と身の回りの安全対策と普段からの備えが大切です。更に、ご近所や地域の方との結びつきも大切です。なぜ?その答えは、「町内会だより」や町内会ホームページで明らかにします。

安全対策は地域の状況や住環境によって異なります。正しい知識を得て、適切に実践することが求められます。家族や友人を巻き込んで対策を調べたり話し合ったりすることや、町内会・自主防災隊の防災行事に参加して見聞を広めることも有効な手立てです。

コミュニティ部 部長 大山 憲一

コミュニティ部を新設した狙いとして、防犯防災部や環境部の業務活動範囲から外れる地域コミュニティの受け皿として活動し、当地域に多く存在する諸団体との連携活動を強めて地域コミュニティの充実・発展を図ります。日常的には自分たちが楽しめる活動を行ない、過重な負担にならない範囲での組織活動を行ない、かつ会員増に寄与可能なイベント運営ができればと考えます。また、新型コロナウイルスの「新たな生活スタイル」に如何に対応し得るかですが、気負わずに対応可能な組織運営に努めます。

次世代を担う子どもたちを皆で育てる施策として、児童との挨拶運動について、会員のみなさんでの重点継続実施事項として位置付け、転入者を新会員として獲得する一助と成り得る施策を展開をしたいと思ひます。

町内会が関わる主な関連団体のご紹介

町田市町内会・自治会連合会(市連)

副会長:服部知行

町田市全域に10会ある町内会・自治会の連合組織の集合体で、町田市との協力を密にしながら市民生活を市政に反映することを目的としています。

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会(玉南連)

会長:服部知行

玉川学園地域と南大谷地域にある町内会と自治会の連合体で、広域地域の共通課題解決に取り組むための組織です。上記の市連からの情報を連絡・報告し相談する会議です。町田市に10会ある組織の一つです。

玉川学園・南大谷地区協議会

会長:服部知行

玉川学園・南大谷地区の学校や福祉施設などの様々な団体や機関がネットワークを組み、地域特有の課題や共通の課題を共有し連携して解決に取り組むための組織です。

玉川学園コミュニティバス推進委員会

会長:服部知行、事務局:菊地隆男、事務局:大山憲一

地域の交通や玉ちゃんバスの運行などについて、近隣自治会などと共に、町田市、小田急バスと検討する会議です。

玉川学園地区社会福祉協議会(地区社協)

理事:三宅俊剛、理事:大山憲一

町田市で最初に設立された、わたしたちの地区の身近な福祉活動に取り組む組織で、「地区社協」と玉川学園地区で親しまれています。2020年2月に「玉川学園7-4-17ハイム」に移転しました。

さくらんぼホール

副委員長:服部知行、幹事:西崎則江、

事務長:藤本義信(専任幹事)、

会計:山田充子(専任幹事)

小田急線北側地区の中規模集会所施設で、近隣自治会と協同で施設管理委員会を組織して運営しています。

こすもす会館

委員長:服部知行、委員:三宅俊剛、

幹事:後藤美知子(専任幹事)、

幹事:澤村加奈子(専任幹事)

小田急線南側地区の中規模集会所施設で、町内会が中心となって運営しています。



各地区・地区長の抱負



第一地区 (緑ヶ丘A,B、玉園台、茜台、新茜台)

地区長 ^{コガ} 古河博

地区幹事3年目ですが、今年地区長を務めさせていただきます。町内会の重要な使命である安全・安心な町づくりのため、次の活動を推し進めたいと思います。

- ①自主防災隊と連携して総合防災訓練への積極的な参加を図ることに加え、第一地区独自の防災訓練を行い、何時起こっても不思議でない大災害に備えたいと思います。
- ②あんしん連絡員にもご協力いただき白いタオル運動を行い、災害の際に非会員の方も含め、助け合うことが出来るよう訓練を行いたいと思います。
- ③各支部持ち回りでパトロールを毎月実施して、地区内の防犯・防災・環境保全活動を推し進めます。
- ④既存の防災倉庫の他に何力所か小型防災倉庫を設置して災害時に防災機材や備蓄品を利用しやすくします。

昨今、玉川学園地区では古い家を取り壊されたり、林や空き地が切り開かれたりして新しい家が建てられ、若い世代の住民も増えてきています。第一地区では昨年、子どもと一緒に公園清掃をしたりして、子どもやその保護者である若い住民との交流を深めてきました。今年はコロナの影響で活動に制限は出るかもしれませんが、地区活性化イベントを通じて若い世代を含めた地域の皆様同士の交流を図りたいと思っています。皆様のお知恵とお力をお借りして住みよいまちづくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第二地区 (月見ヶ丘A,B、紅葉ヶ丘、桜ヶ丘A,B,C)

地区長 木村 彰男

この町に住みはじめて半世紀を越え、この町に戻ってきてから仕事の合間に始めた福祉やまちづくりの活動に係わって18年になりました。改めて地域の課題や問題を考えてみると、地域の意思を伝え、解決の糸口を見つけるのに町内会の役割は、行動をすれば大きいものと感じます。地区長としての町内会活動は3年目になり、充分ではありませんが基盤はできたので、高齢世帯の負担軽減など継続的に機能する体制を各支部の皆さんと整えます。

こども広場の防災倉庫の整理整頓は終了したので、誰がどのように実際に活用するか、被災の時間や状況に対応したマニュアルを考えます。商店街にある元防災倉庫も小規模施設として検討します。

資源回収場所の清潔さ、宅地開発等の街並み変化、高齢者や子供の安全等を定期的な防犯環境パトロールで把握します。また愛犬家により実施した「わんわんパトロール」も継続します。

お隣の様子を多少知っている顔見知りをつくるための地域コミュニティの活性化事業のイベントは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら計画します。第二地区は桜が多いので「葉っぱを集めて焼き芋会」が4回、「花をめぐって焼き団子」が3回行われました。本当に助け合いが必要な時に役立つと思います。ご協力やご提案をお待ちしています。

第三地区 (朝日ヶ丘、新玉園台、学園台、南学園台、南ヶ丘)

地区長 島田 恵子

今年初めて地区長に就任いたしました。町内会の活動に参加するようになってまだ3年目で分からないことばかりですが、頑張ります。

今年の活動として、

- ①2019年度はコロナの影響で地区の防災訓練が中止となったので、今年度は対策を講じた上で行います。
- ②地区の活性化イベントである「不用品の無料譲渡会」を行うを目標にしています。

防犯防災の為のみでなく安心して楽しく暮らせる町にするためには、人と人との交流が大切だと思います。その為に活動したいですし、少しでも貢献できたらと思います。至らないところも多々ありますが、先輩方を見習って勉強していきたいと思っています。

第四地区 (桜ヶ丘D、美鈴台、五小台、玉林台、新玉林台、静林台)

地区長 船山 行雄

前期に引き続き今期も第四地区長をさせていただくことになりました。前期、住民の皆さんに第四地区町内会活動で何を期待するかアンケートしましたところ、多くの方から「近隣住民との交流の場」をつくってほしいとの回答をいただきました。要望の背景には多摩直下地震など大災害に備えるべく日頃から居住者同士が「顔の見える関係」(コミュニティ)を築くことの重要性を皆さんが感じているためと思われます。今期第四地区としてはこのようなコミュニティの形成を最優先課題として取り組んでいきます。

コロナ禍の影響により町内会活動は前期末より開店休業状態にありましたが、非常事態宣言の解除により徐々に再開されようとしています。しかしながら「第2波、第3波」が予想される中、会議やイベント開催などは「3密」を避けるため慎重に対応せざるを得ません。このため会員の皆様のための情報収集、情報発信などはオンライン利用などいろいろ工夫をしていきたいと思っております。

このようにコロナ禍は活動に大きなマイナスの影響を及ぼしていますが、一方ではプラスの面もあります。それはテレワークの普及により地区内で自宅勤務をしている若い世代が増えていることです。その結果、若い世代の町内会活動への関心もこれまでより高くなっていくものと期待しています。そのような若い世代のニーズも今後しっかり取り込んでいきたいと思っています。

第五地区 (池の台、松風台A,B、雲雀ヶ丘A,B、夕日ヶ丘A,B)

地区長 大山 憲一

「町内会のある街に住んで良かった。」と言って貰えたら最高です。高齢者向け近助クラブ「町トレ」「ボール体操」等で健康を維持して貰い、地域のコミュニティをより活性化したいと思います。

一人住まいの方が益々増加しつつあり、防犯的観点からも相互互助の大切さが話題となっています。お隣・ご近所の方と顔を合わせて挨拶などでできていますか。そこで、各支部・班単位での防犯勉強会や交流会を立ち上げて貰い、足元を固め、いざという時、機能する仲間づくりを望んでいます。

子どもたちを守る学校では、防災教育に対し、地域の大人たちが模範となるような行動が取れないと相乗効果は期待できません。子どもたちから見ると町内会会員と非会員は判別できません。住民の約50%が非会員である現況下、家庭内で町内会活動・イベントなどが話題になり、良い評判づくりができ、会員数増に寄与することを強く望みます。



第六地区 (つつじヶ丘、東急台)

地区長 吉田 真也

今年度より地区長を拝命いたしました。町内会活動は、東急台支部長を昨年1年間仰せつかっただけで、経験不足はもとより力不足も否めませんが、何かしら地区のお役に立つことを念じて精進したいと思っております。

【世代ニーズに応じた親睦】

当地区もご多分に漏れず、会員の高齢化が着実に進んでいます。しかし一方で最近では、若いご家庭の転入が増えて子どもたちが賑やかに登校したり元気に遊んだりする姿が見られるなど、新しい動きも目立っています。地区親睦・活性化行事は、老若男女すべての世代に最大公約数的に行うのは大変難しく、今回は子ども向け、次回は年配者向けなど、世代ごとのニーズを踏まえ重点を絞って実施したいと思います。

【更に実践的な防災対策】

現状、町内会活動で最重要のひとつと思われるのが、発生が確実視される首都直下地震に備えた「防災・減災対策」です。当地区では、安否確認の白いタオル出し訓練や避難施設の開設訓練など、独自で先進的な活動を展開してきました。今後は「実際に防災した場合にどうするか」をより重視し、訓練にとどまらず、更に実践的で取り組み易い活動を進めたいと思います。

コロナウイルス禍の影響で今年度の町内会活動は休眠状態が続き、今後も予断を許しません。限られた状況にあっても、できるものを順次地道に実施していきたいと考えています。

第七地区 (鶯谷、旭ヶ丘東A、B、旭ヶ丘西、星ヶ丘A、向陽台B)

地区長 山下 和泰

協力の“輪”が生活の“なごみ(和)”に!

私はこの玉川学園7丁目に住んで40年、この間、人口は増加し町内会の会員加入率は低下の一途を辿っております。現在、1,280世帯、2,780名の住民が生活しておりますが、町内会会員は648世帯(50.6%)にすぎません。また、生活をする上で助けを必要とする方もおられます。我々第七地区は相互扶助の精神のもと、会員・非会員を問わず、「安心」「安全」で明るい生活が出来るように全員で努力していきたいと考えております。

いま、第七地区の課題は、生活環境の問題について共有化が必要ではないかということです。玉川学園は坂の街、高齢者が多く住んでいる街、というイメージがありますが、一方、のらくろ坂、ころころ坂、竹の坂等の桜並木と自然の豊かな環境の中で過ごしております。まず近隣の方々と、万一災害時には相互扶助のもと助け合いたいものです。

これまで諸先輩方が協力員の方々と共に、災害、環境、コミュニティ等の環境改善のために活動してまいりましたが、今年度より、防災訓練をする際、担架を運べる方々も増やせるようサポーター制度を採用し、更に組織を拡大して全員がそれぞれ目的を持って、地域活動の活性化を図っていききたいと考えます。

是非、皆様のご協力をお願いいたします。

第八地区 (星ヶ丘B、向陽台A、松見ヶ丘A1、A2、B1、B2、C、化石谷)

地区長 伊藤 英一

玉川学園に住み始めて23年になりますが、町内会とのお縁は薄く、昨年初めて環境委員を務めさせていただき、本年度地区長を微力ですがお引き受けいたしました。町内会での経験も浅く、コロナ禍で地区会も開けず困惑しております。取り敢えず、第八地区全体を見もしないで地区長でもなかろうと思い、見て歩きました。ある程度は承知していましたが、起伏があり、支部によっては階段が多く、高齢の方や車いすが必要な方には大変だと思いながら、空家のような建物がある一方、新築の売り出しや建設中の建物も見受けられ、町は動いていることを実感いたしました。

先輩諸氏が努力して作ってこられた町内会であり、防災・防犯・環境維持等の取組みは引き継いでいきたいと考えています。参考になる具体的な対応策は、町内会のHPにいろいろ載っていますので、第八地区役員諸氏と協力して取組んでいく所存です。そして、その取組み活動に多くの一般会員がご参加いただけるようにするのが、町内会活動の肝であると思います。その上に、町内には半数の非会員もおられると聞いておりますので、そのことも念頭により幅広い活動につなげたいと考えております。

専任幹事の抱負

さくらんぼホール 専任幹事 藤本 義信

皆さんご存じの通り、さくらんぼホールは町田市の中規模集会所として東京都の土地に東京都が建物を建てました。管理運営は、町田市より委託を受けた玉川学園町内会、玉川学園第一住宅自治会、玉川学園異人自治会、玉川学園松風台自治会、桜ヶ丘自治会が協力して設立した「さくらんぼホール施設委員会」が行い、17年が経過しました。毎年、町内会と各自治会の役員の方に施設委員会の役員になっていただいています。

まず今年度を考えるにあたり、新型コロナウイルスの影響が大きな問題です。緊急事態宣言を受け、4月1日(水)～5月31日(日)までを臨時休館とし、6月1日(月)より再開しました。利用者の方には、検温、マスク、手洗い、消毒、換気に気を付けていただきながら利用していただいています。

また、かねてからホールの照明を省エネと使い勝手の良さから現在の水銀灯照明からLED照明に交換することと、ホールの床の傷みがあり張替工事を、町田市役所に申請中でした。6月に入り市役所より今年度に工事を行うとのこと。そのため、9月頃の約一か月を休館しなければなりません。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

その他の運営面での課題は、協力員のみなさまの高齢化への対応です。玉川学園地区は高齢化が進んでおりますが、同時に住宅の新規分譲などもあり町内会・自治会でも若い転入者がここ数年増えていることと思われます。このような若い力がさくらんぼホール施設委員会の協力員になっていただけるように町内会・自治会のご協力をお願いいたします。

さくらんぼホール 専任幹事 山田 充子

さくらんぼホールは、五つの町内会・自治会の役員で構成された施設委員会により管理・運営されています。今年で開館18年目となり、地域の老若男女が集い、教養を高め親睦を深める場として年間4千人余りの方が利用されております。

予想だになかった新型コロナウイルス禍により、今年度は2か月間も閉館し、平凡な日々大切さを感じました。

私は専任幹事2期目となり、毎週火曜日の受付の準備等で漠然と活動しておりましたが、私達の活動内容の地域・利用者の方々への周知、また利用者間の交流など、何らかの発信を考えつつ、この2年間を務めたいと考えています。

皆様のご協力・ご利用よろしくお願いいたします。

こすもす会館 専任幹事 後藤 美知子

去年、外壁の塗り直しをしたこすもす会館は、以前より落ち着いた色合いとなり、周りの景色にすっかり溶け込んでいます。私は、会館専任幹事になって今年で3年目となり、だいぶ慣れてきました。東玉川学園睦会選出の委員と月交替で金銭出納の業務を担当しています。主な仕事は部屋使用料・冷暖房費などの収入、人件費・光熱費・運営費などの支出を細かく記載し、毎回銀行に行きます。

約3か月間コロナ禍で閉館していましたが月末月初は会館で会計業務をしていました。だれ一人来ないシーンとした会館はとても淋しいものでした。6月8日から再開され、人数制限はありますが利用者の方も少しずつ増えてきました。早く以前のように多くの皆様に利用して頂いて、明るい声の響く会館になるようにと願っています。地域に愛される、こすもす会館をこれからも宜しく願いいたします。

こすもす会館 専任幹事 澤村 加奈子

緑に囲まれた静かな場所に、こすもす会館はあります。

昨年は壁のお色直し、ウッドデッキの補修工事そして更にきれいになりました。地域のコミュニティの場として24年間利用されています。

体操、コーラス、ヨガ、料理、編み物、空手、太極拳等継続登録団体が25を超え、ダンス、フラワーアレンジメント、書道、会議等年間の利用者は24,000人にもなります。また選挙投票所としても使われています。

しかし新型コロナウイルス感染拡大により現在は感染症対策をとった上での制限のある活動となっています。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

こすもす会館は2つの町内会・自治会の委員7名と利用受付や清掃等11名の協力員の方の支えがあって運営されています。皆様に気持ちよく利用していただけるよう、毎週月曜日の受付や月1回の清掃時にコミュニケーションをとり、利用者の声に耳を傾けながら活動していきます。ご指導も頂き、これまでの経験を生かしながら、より良い会館運営に携わっていききたいと思います。

「誰かとながって、笑顔になり元気になれる場所であつたらいいな」

皆様のご来館をお待ちしています。

編集後記

今年度のスタートは、新型コロナウイルスにより急遽、総会が書面方式となりました。会員の皆様はもちろんです。昨年度まで担当された副会長と総務部長は連日その対応に追われました。3,848世帯の会員数を誇る玉川学園町内会ですが、この規模での連絡の難しさを痛感いたしました。しかし、書面投票での投票率が84.1%と非常に高く、会員の皆様の関心の高さに安心しました。

必ず来ると言われる大地震等の自然災害や高齢者を狙う特殊詐欺等の犯罪への備えは、大事です。ご近所の顔が見えるお付き合いとして、今後ますます町内会の担う役割も重要になってくると思います。

本誌は、町内会の活動をご理解ご協力いただくために発行しております。今年度は改選の年にあたり、新しい幹事の方々にも加わっていただきました。コロナ禍の中で活動に制約はありますが、引き続きサポーターも募集しています。町内会は、これからも重要な情報を発信して参りますので町内会活動を注視いただくようお願いいたします。

広報部一同

ご質問、ご感想等ございましたら、お名前をご記入の上、書面、FAX またはメールにて 町内会事務所までお寄せください。尚、お電話にての対応はお受けいたしかねます。

玉川学園町内会「広報部」宛

〒194-0041 町田市玉川学園2-19-5

FAX 042-725-0438

メールアドレス t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp

ホームページ 「玉川学園町内会」で検索

※おかけ間違いや送り間違いにご注意ください

2020年度一般会計予算

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日
(単位：円)

収入の部	科 目	2019年度実績	2020年度予算	摘 要
収入の部	前年度繰越金	4,101,042	4,177,804	
	町内会費	7,653,630	7,550,000	年会費2,000円
	市・補助金	789,600	780,600	町内会世帯割 均等12,000円+200円×3843世帯
	その他の収入	35,742	0	他団体よりの印刷費収入
	計	12,580,014	12,508,404	

支出の部	科 目	2019年度実績	2020年度予算	摘 要
支出の部	消耗品費	118,276	130,000	事務用品 他
	光熱給水費	94,545	120,000	電気 ガス 水道料金
	通信費	658,405	700,000	支部長・役員・事務所の電話代 電波利用料 はがき 切手代
	交通費	32,080	50,000	諸交通費
	渉外費	90,000	100,000	会費・市町内会自治会連合会研修費等
	会議費	321,256	480,000	支部長会・幹事会・地区会 他
	備品費	525,935	770,000	印刷機・複写機リース料 他
	研修費	174,301	200,000	幹事研修会
	人件費	1,935,000	2,000,000	事務員給与
	図書印刷費	256,268	350,000	印刷用原紙・インク・用紙代金
	保険料	33,820	40,000	事務所火災保険料
	運営費	46,665	60,000	総会費用他
	慶祝費	228,000	250,000	新入学児童へのお祝い・新生児へのお祝い @3,000円
	弔慰費	219,000	200,000	弔慰金 @3,000円
	雑費	203,672	300,000	回覧配達料 貸金庫使用料 他
	計	4,937,223	5,750,000	
	広報部	621,966	700,000	広報 町内会だより発行 他
	防犯防災部	471,383	530,000	防災体験学習 防災訓練 他
	環境部	426,255	500,000	資源回収活動 施設見学 他
	高齢者部	322,406	350,000	敬老会 他
	成人部	360,447	530,000	日帰り親睦バス旅行・健康づくりウォーキング 他
	青少年部	186,508	220,000	クリスマス会の集い もちつき体験会 他
	文化部	167,494	370,000	落語会 講演会 他
	地区活性化	416,245	550,000	第1地区～第8地区
	計	2,972,704	3,750,000	

事業部費	交通安全協会	10,000	10,000	町田市交通安全協会
	福祉サービス	30,000	0	在宅福祉を考える会 2019年度で終了
	開放プール	0	0	町田第五小学校プール開放委員会、2018年度終了
	青少年育成	90,000	98,000	玉川学園・成瀬台地区委員会 町五小・8丁目・青空子供会
	子どもまつり	70,000	70,000	秋の子どもまつり実行委員会
予備費	計	200,000	178,000	
	予備費	292,283	1,000,000	
	支払合計	8,402,210	10,678,000	
	収支差引残高	4,177,804	1,830,404	
	合 計	12,580,014	12,508,404	

2019年度一般会計収支決算報告

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日
(単位：円)

収入の部	科 目	2019年度予算	2019年度実績	摘 要
収入の部	前年度繰越金	4,101,042	4,101,042	
	町内会費	7,700,000	7,653,630	年会費2,000円／3ヶ月500円
	市・補助金	789,600	789,600	町内会世帯割 均等12,000円+200円×3,888世帯
	その他の収入	0	35,742	80年誌、他団体よりの印刷費収入他
	計	12,590,642	12,580,014	

支出の部	科 目	2019年度予算	2019年度実績	摘 要
支出の部	消耗品費	130,000	118,276	事務用品 他
	光熱給水費	120,000	94,545	電気 ガス 水道料金
	通信費	750,000	658,405	支部長・役員・事務所の電話代 電波利用料 はがき 切手代
	交通費	60,000	32,080	諸交通費
	渉外費	150,000	90,000	会費・市町内会自治会連合会研修費等
	会議費	450,000	321,256	支部長会・幹事会・地区会 他
	備品費	550,000	525,935	印刷機・複写機リース料他
	研修費	250,000	174,301	幹事研修会
	人件費	2,000,000	1,935,000	事務員給与
	図書印刷費	450,000	256,268	印刷用原紙・インク・用紙代金
	保険料	40,000	33,820	事務所火災保険料
	運営費	50,000	46,665	総会費用他
	慶祝費	250,000	228,000	新入学児童へのお祝い・新生児へのお祝い@3,000円
	弔慰費	200,000	219,000	弔慰金 @3,000円
	雑費	300,000	203,672	回覧配達料 貸金庫使用料 他
	計	5,750,000	4,937,223	
	広報部	700,000	621,966	広報 町内会だより発行 ホームページ 他
	防犯防災部	500,000	471,383	防災体験学習 防災訓練 他
	環境部	540,000	426,255	資源回収活動 施設見学 他
	高齢者部	400,000	322,406	敬老会 他
	成人部	530,000	360,447	日帰り親睦バス旅行・健康づくりウォーキング (2回目中止)
	青少年部	220,000	186,508	クリスマス会の集い もちつき体験会 他
	文化部	360,000	167,494	落語会 音楽会中止他
	地区活性化	500,000	416,245	第1地区、第2地区、第3地区、第4地区、第6地区、第7地区、第8地区
	計	3,750,000	2,972,704	

地域安全協会	交通安全協会	10,000	10,000	町田市交通安全協会
	福祉サービス	30,000	30,000	在宅福祉を考える会 (2019年度で終了)
	開放プール	5,000	0	町田第五小学校プール開放委員会 (2018年度で終了)
	青少年育成	90,000	90,000	玉川学園・成瀬台地区委員会 町五小・8丁目・青空子供会
	子どもまつり	70,000	70,000	秋の子どもまつり実行委員会
予備費	計	205,000	200,000	
	予備費	1,000,000	292,283	パソコンディスプレイ型・ネットワークアクセスサーバー
	支払合計	10,705,000	8,402,210	
	収支差引残高	1,885,642	4,177,804	
	合 計	12,590,642	12,580,014	